

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T協定)附属書3のLに基づくものです。

農林物資の規格化等に関する法律に基づく合板の日本農林規格
の改正について

下記のとおり、合板の日本農林規格を改正する予定ですので、お知らせし
ます。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
合板の日本農林規格の改正
- 2 対象品目
合板
- 3 趣旨及び目的
合板の日本農林規格について、現在の製造・流通の実情等を踏まえ、保存
処理された構造用合板に求められる基準を追加する。
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省食料産業局食品製造課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL (03) 6744-2096
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限
掲載から60日後